

第6章 誘導施策

第6章 誘導施策

1 誘導施策の設定

まちづくり方針の実現に向けて、誘導方針（ストーリー）を踏まえた都市機能、居住誘導、公共交通の視点から誘導施策を設定します。

(1) 都市機能誘導：本市の地域拠点としてのまちの利便性と魅力を高める

【都市機能の誘導方針】

- 駅周辺の人口減少に伴い生活サービス施設が撤退することや、新たな幹線道路整備により、市街地が無秩序に拡大するおそれがあることから、市の中心的な拠点として行政、商業、業務などの都市的サービス機能や、まちなか居住として誰もが暮らしやすいよう、日常生活に必要な生活サービス機能の誘導・集約を図ります。

- ・ 都市再生整備計画事業などの国の支援制度を活用し、岩宿駅・阿左美駅周辺、赤城駅・大間々駅周辺整備や空き店舗・空き地の利活用などによる地域拠点としてのまちの利便性や魅力向上を図ります。
- ・ 歩行者空間や自転車利用空間の整備、魅力的な店舗や店前と一体となった滞留空間の整備などを通じて、自動車移動への依存から解消を図ります。
- ・ また、市民ニーズを踏まえた都市機能の誘導による日常生活に必要なサービス機能の維持・強化、既存公共施設の計画的な整備改修と統廃合・集約による教育・文化機能の強化や効率的な行政運営を推進します。

表 都市機能に関する誘導施策

誘導施策
○岩宿駅を核とした総合的なまちづくりプランに基づく岩宿駅駅前広場や周辺歩道の整備
○官民共創によるリノベーションまちづくり・ウォーカブルなまちづくりの推進
○拠点ごとの課題や市民ニーズを踏まえた都市機能の誘導
○既存公共施設等の計画的な整備改修と統廃合・集約の実施

(2) 居住誘導：住宅地の魅力を維持し、多様な暮らしの場を提供する

【居住の誘導方針】

- 低密度な市街地が広がっており、人口減少に伴う市街地人口密度の低下が懸念されることから、災害リスクの回避・低減による安全性を確保します。また、適正な土地利用規制の導入による計画的な土地利用への誘導、空き家・空き地や既存ストックの活用による移住・住み替えの支援等により、緩やかに居住の誘導を図り、将来の区域内人口密度の減少を抑制します。

- ・ 無秩序な開発抑制や適正な土地利用を誘導し、まちのまとまりを形成するため、土地利用規制の導入を検討し、計画的な土地利用の誘導を図ります。
 - ・ 教育施設や子育て施設の規模の適正化や計画的な公園整備・再編の推進などにより、子育て世代や高齢者などの多様な暮らしの場の確保に努め、住宅地の魅力を維持していきます。
 - ・ 防災指針に基づく災害リスクの回避・低減を基本とした防災施策により、安全かつ安心して暮らすことができる環境づくりを目指します。
- ※第7章防災指針にて記載

表 居住に関する誘導施策

誘導施策
○土地利用規制の導入等によりまちのまとまりの形成を推進
○渡良瀬幹線道路等の幹線道路沿道の適切な土地利用の誘導
○教育施設や子育て施設の規模の適正化により、暮らしやすい環境を創出
○統廃合や用途変更等も踏まえた、計画的な公園の整備・再編の推進
○住み替え支援等の空き家・空き地の活用

(3) 公共交通：すべての人が使いやすい公共交通の維持・確保

【公共交通に係る方針】

- 高齢化の進行により自家用車での移動が困難な人が増えていくことから、拠点間を有機的に結び、誰もが使いやすく・移動しやすい公共交通ネットワークの維持・確保に努め、高齢者や障がい者などの利用にも配慮した鉄道駅等の交通結節機能の強化を図り、まちのまとまり等へのアクセス性の向上を図ります。

- ・ 地域拠点の核となる鉄道駅周辺の交通結節機能や歩行環境の改善、バスと鉄道の連携強化などにより、拠点間や周辺都市をつなぐ誰もが使いやすく・移動しやすい公共交通ネットワークの維持・確保に努めます。
- ・ 高齢者や障がい者にも配慮したすべての人が使いやすい駅周辺環境の整備を推進し、鉄道利用者等の利便性向上を図ります。

表 公共交通に関する施策

誘導施策
○みどり市地域公共交通計画の策定
○駅周辺の交通結節機能や歩行環境の改善
○バスと鉄道の連携強化による利用しやすい環境づくりの推進
○拠点間や周辺都市をつなぐ公共交通ネットワークの構築
○歩いて暮らせるまちづくりの実現に向けた効果的・効率的な運行の検討
○鉄道駅周辺整備による鉄道利用者等の利便性向上の推進